

参議院議員通常選挙

投票日 7月20日

期日前・不在者投票

7月4日(金)～7月19日(土)

投票当日、仕事などの都合により投票ができない方は、期日前投票をしましょう。

市役所本庁1階ロビー	8時30分～20時
香美市役所香北支所1階	8時30分～18時
香美市役所物部支所1階	8時30分～18時

移動期日前投票所を市内12箇所に設置します。対象地区の方にはチラシを配布しますので、日時などをご確認ください。

市内有権者の方はどの期日前投票所でも投票ができます。投票所入場券の裏面に、期日前投票用の宣誓書が印刷されていますので、事前に記入できます。入場券をお持ちでない場合は、期日前投票所に備付の宣誓書に記入してください。

投票所の変更について

今回の選挙から、投票所が次のとおり変更となります。

① 投票所の変更

第32投票区「鏡野中学校」→ 香美市立図書館

② 投票区の統合にともなう変更

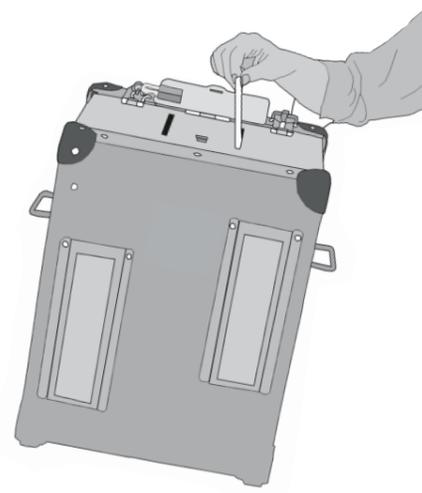
「佐敷農林業共同館」→ 菰生野コミュニティセンター

「影仙頭集落センター」→ 山崎老人憩の家

「中谷川公会堂」→ 香美市役所物部支所

「楮佐古公会堂」→ 神池分団屯所

「五王堂分団屯所」→ 安丸公会堂



投票所と投票時間をご確認ください

7月3日(公示日)以降に投票所への入場券を送付します(※)。入場券には、当日投票できる投票所名と投票時間が記載されていますので、ご確認のうえ、投票所へ持参してください。

入場券がなくても有権者であれば投票できます。(※) 配達に数日を要します。

投票できる方

投票日に18歳以上の方(平成19年7月21日以前に生まれた方)で、「令和7年4月2日以前から引き続き住所を香美市に有し、選挙人名簿に登録されている方」もしくは「令和7年3月21日以降に転出した方のうち、転出前に引き続き3カ月以上、香美市内に住所を有し、他市町村の選挙人名簿に登録されていない方」

2つの投票があります

①参議院徳島県および高知県選挙区選出議員選挙
投票用紙に、候補者1名の氏名を書いてください。

②参議院比例代表選出議員選挙
投票用紙に、比例代表候補者名簿に登録された候補者の氏名または名簿届出政党等の名称・略称のいずれか一つを書いてください。

大切な1票です

投票を記載する記載台に、候補者の氏名を掲示していますので、よく確認して投票しましょう(漢字には、ふりがなを付けていますので、ひらがなで正しく書いていただいてもかまいません)。大切な一票を無効にしないためにも、気をつけて投票しましょう。

問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎ 53-3296

香美市合併20周年記念表彰の候補者募集

香美市は、令和8年3月1日に合併20周年を迎えます。このことを記念し、市政の発展に大きく貢献された方々の表彰を行いますので、皆さんから表彰候補者の推薦をお待ちしています。

詳しくは、香美市公式ホームページをご覧ください。



↑ 合併20周年を記念したロゴマーク
※ このマークは、市職員の大西さん(防災対策課)がデザインしました。

【表彰対象者】

次のいずれかに該当し、その善行を20年以上続けられた個人(原則70歳以上の方)または団体が対象となります。

- ① 香美市行政の発展に寄与したもの
- ② 教育、文化、体育の振興に寄与したもの
- ③ 産業の発展に寄与したもの
- ④ 社会福祉の増進に寄与したもの
- ⑤ 消防防災のため尽力したもの
- ⑥ その他、功績が顕著で特に市長が認める方

【表彰者数】

個人: 5名程度 / 団体: 2団体程度

【選考方法】

推薦いただいた候補者の中から、表彰選考委員会で選考します。

【推薦方法】

市民または市内団体が表彰候補者を推薦でき、個人推薦は他薦、団体推薦は自薦もしくは他薦となります。

企画財政課、香北・物部支所にある推薦書に必要な事項を記入のうえ、持参または郵送してください。

※ 応募書類は、市ホームページでダウンロードもできます。

【応募締切】

8月29日(金)

【問い合わせ・提出先】

企画財政課
☎ 53-3114



／香美市ホームページはこちら

令和7年度「香美市提案型市民役事業補助金」二次募集

この補助金は、「市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する」事業を応援することを目的としています。市長が定めるテーマに、市民の皆さんの自由な発想と視点を生かすことで、「香美市のまちづくり」に役立つような、さまざまな事業に対して補助を行います。詳しい条件や申請方法などについては、香美市ホームページをご確認いただくか、定住推進課まちづくり班までお問い合わせください。

【テーマと補助率・補助限度額】

テーマ①「あんぱん」※NHKの連続テレビ小説「あんぱん」を契機に盛り上がる事業 / テーマ②「探究のまち」 / テーマ③「防災」

※ 各テーマ共通で、次のコースがあります。コースの詳細はホームページをご覧ください。

⇒ チャレンジコース 補助率100%/補助限度額20万円 ※ 総事業費10万円以上の事業が対象
⇒ にぎわいコース 補助率80%/補助限度額100万円 ※ 総事業費50万円以上の事業が対象

【補助対象者の条件】

- (1) 5名以上で構成されていること。
- (2) 構成員の半数以上の住所または勤務先、通学先が香美市内であること。
- (3) 事務所などの活動拠点が香美市内にあること。
- (4) 代表者が明らかで、規約や会則などがあり、予算決算などの会計処理が行われていること。など

【補助対象】

- (1) 市内で実施される事業
- (2) 事業の実施計画や収支計画が明確な事業
- (3) 令和7年度末までに完了する事業

【募集期間】

7月1日(火)～9月1日(月) ※ 17時必着

【問い合わせ先】

定住推進課まちづくり班 ☎ 53-1061



／香美市ホームページはこちら